

## 製造用原料品等の譲渡届（T - 1170）

「数量」欄には、製造用原料品の輸入許可書（特例申告貨物にあっては、特例申告書。以下同じ。）に記載されている数量のうち、譲渡しようとする数量を記載する。

「軽減又は免除を受けた関税の額」欄には、製造用原料の輸入許可書に記載されている「減免税額」のうち、譲渡しようとする数量に対応する減免税額を記載する。

「譲渡しようとする理由」欄には、届出に係る製造用原料品を譲渡しようとする理由を具体的に、かつ、詳細に記載するとともに、譲渡先の承認工場における用途を記載する。

特例申告貨物にあっては、「輸入許可年月日」欄に特例申告の提出年月日を、「輸入許可書番号」欄に特例申告書の番号をカッコ書で併記する。